

# 議 会 の 評 価

【平成26年度(1年間)の活動結果】

議会は、町民に議会・議員の活動内容を周知し、情報を共有することにより、議会活動の活性化を図るため、しっかりと現状を把握し議会の評価を行っています。

議会活動を主要10項目と具体的な36項目に区分し、議員・議会の活動状況の基礎資料と、全国・全道の町村議会の実態や先進的な運営をしている議会などと比較検討し、議会運営委員会（4月16日決定）が評価して町民に公表するものです。

本年度は、平成27年8月に改選期を迎えることから、4年間の総合的な視点を含めた評価となっています。

昨年度との比較で良化・悪化した項目はありませんでしたが、本年度も引き続き、「町民が実感できる政策を提言する議会」を目指し、評価結果・諮問会議の意見を参考にしながら新たな課題を設定し、豊かな福島町のために不断の努力を続けてまいります。

【評価の分類：○＝「概ね一定の水準にある」 △＝「一部水準に達成していない」 ▲＝「取組みが必要」】

主 要 評 価 項 目	具体的な項目	過去3年間の評価			H26 評価	4年間の総合的な視点を含んだコメント
		H23	H24	H25		
1. 議会の 活性化	①一般質問	△	△	△	△	昨年度に比べ延べ人数は4人、項目数では6件減少した。1定例会平均人数4.3人（全国6.2人：全道＝4.6人、渡島管内＝5.3人）となっている。より、積極的な一般質問への取組みが必要である。一般質問の追跡調査を実施している。
	②質 疑	○	○	○	○	本会議を始めとし、予算・決算特別委員会の審議も活発に行っている。引き続き質疑内容を充実する。 （本会議の質問率：定例87.5%、定例外38.0%） （平均質問者・件数：定例8.8人、78.5回 定例外3.5人、15.0回）
	③討 議	△	△	△	△	運営基準を改正し本会議で討議を行うための内容を追加したが、その実施には至っていない。常任委員会では論点を整理し討議を行っている。引き続き討議の実施に向けた取組みが必要である。
	④討 論	△	△	△	△	常任委員会活動の充実により討論は少ないものとなっている。引き続き論点・争点を明らかにした討論への取組みが必要である。 （H25＝本会議2件 延べ4人、H26＝本会議2件 述べ6人）
	⑤議員提案	△	○	○	○	常任委員会で一般質問項目を参考にした調査への取組み及び所管事務調査結果を行政側に直接伝えることで議会の考えが政策等に反映されるようになった。政策を反映する条例提案までには至っていない。
	⑥文書質問	△	△	△	△	質問が特定の議員に偏っている。政策提案等に向けた文書質問への取組みが必要である。 （H25＝実2人、9項目・H26＝実2人、8項目）
2. 議会の 公開度	①委員会の公開	○	○	○	○	本年度は100%公開し、委員会もライブ中継を行っている。
	②審議記録の公開	○	○	○	○	ホームページで全て公開している。
	③審議前の会議資料の公開	○	○	○	○	ホームページの容量的制限を受けるもの（予算書など）以外は、基本的に全て公開している。
	④議会経費の公開	○	○	○	○	決算内容を含め、交際費及び政務活動費などの詳細も全て公開している。
	⑤視察報告の公開	○	○	○	○	本会議及びホームページで公開している。
	⑥全員協議会の公開	○	○	○	○	ライブ中継により公開し資料提供もしている。
	⑦会議公開の充実（ライブ中継）	○	○	○	○	光回線の開通によりライブ中継の画質が向上し、同時アクセスによる映像停止等の障害が改善された。H27に機器の更新を予定している。全道＝56議会
3. 議会の 報告度	①議会だより・速報版等の発行	○	○	○	○	ページ数を増やし常任委員会の活動内容をより分かりやすくまとめ、質疑等の内容紹介も充実させた。全道＝単独発行119議会
	②議会ホームページの運用	○	○	○	○	議会単独HPを取得し情報容量を拡大している。H27に充実したホームページの運用に向けCMS（※）方式に変更する予定である。全道単独HP＝6議会
4. 住 民 参加度	①各種団体との懇談会の開催（常任委員会の活動）	○	△	△	△	テーマと開催方法（住民主催等）を工夫した取組みが必要である。常任委員会の活動として、奨学資金制度や漁業協同組合支援、陽光園視察を通じて各種団体の意見も取り上げている。 〔懇談会：H24＝1回、H25＝1回、H26＝0回、出前議会：H24＝1回〕
	②町民と議員との懇談会の開催	○	○	○	○	3班集体で町内会単位の開催方法は住民にも浸透している。引き続き懇談内容の充実への取組みが必要である。 （H25＝6日間・18会場・121人、H26＝6日間・18会場156人）全道＝62議会
	③参画者への対応と参加度	△	○	○	○	参画者にも同様の資料を用意している。討議への参画が課題である。 （H25＝定例82人、平均20.5人 定例外9人、平均1.1人） （H26＝定例51人、平均12.8人 定例外25人、平均3.1人） （全道平均＝定例9.9人 定例外0.9人）
	④休日・夜間議会の開催	○	○	○	○	H19から夜間議会を開催している。休日議会は未実施である。 〔H25＝43人、H26＝15人〕 全道＝夜間7議会、休日8議会

※「討論」とは、議会の会議において、表決の前に、議題となっている案件に対し、賛成か反対の議員個々の意思を表明すること。

主要評価項目	具体的な項目	過去3年間の評価			H26評価	4年間の総合的な視点を含んだコメント
		H23	H24	H25		
5. 議会の民主度	①一般質問の一問一答方式	○	○	○	○	一問一答方式を実施している（H12）。質問回数と時間制限の規定を廃止している（H20）。全道＝110議会
	②説明員との対面方式	○	○	○	○	庁舎建設時から実施している（H6）。全道＝127議会
	③一般質問の答弁書配付	○	○	○	○	実施済み（H13.9）。質問に関する的確な（漏れや補足答弁を必要としない）通告書、答弁書となるように改善していくことが必要である。
6. 議会の監視度	①長との適正な関係の維持	○	○	○	○	福島町議会議員の不当要求行為等を防止する条例を制定（H20）。町長との適正な緊張関係を維持している。
	②全員協議会の適切な運用	○	○	○	○	事前協議となるような執行者からの要請による開催はしない。
	③議会権能（けん制・批判・監視等）の適切な遂行	○	○	○	○	「問責決議（H25.3月会議）」及び「辞職勧告決議」（H26.3月会議）を可決した。常任委員会等の所管事務調査結果を手交している。一般質問等の追跡調査要綱を作成しH27.3月会議から実施している。
7. 議会の専門度	①所管事務調査の充実強化	○	○	○	○	常任委員会の所管事務調査は論点・争点を整理し委員間で討議し意見をまとめている。調査意見を行政側に説明し手交することで委員会の意向が政策に反映されるようになった。また、H25より一般質問項目を対象とした所管事務調査に取り組んでいる。〔H26調査意見書13件〕
	②政策立案・審議能力の向上強化	○	○	○	○	上記①の中でH21.10月に議会が町長に提出した「総合計画に係る提言書」の主要な項目を検証し、政策立案に結び付くよう活動した。H25.12月に「第5次福島町総合計画策定に係る提言書」として83の課題項目を設定し、それぞれの解決に向けた方策等の考え方を示し町長に提出した。事務事業評価（H24決算）の実施。予算説明資料の充実（事業内容等を追加）により審議が活性化した。懸案であった「総合計画の策定と運用に関する条例」、「公共施設維持保全計画」、「企業振興条例」の策定については、議会側の意向が大きく反映された。
	③議決権範囲の拡大	○	○	○	○	町の主要計画を議決対象としたことで、各計画が広く認識され内容の充実にも繋がった。上記①において議決した計画書の取り組み状況を調査した。
8. 事務局の充実度	①議場・委員会室の整備充実	○	○	○	○	H26から常任委員会を議場で開催しライブ中継している。第5次総合計画に「議場等音響設備更新事業」と「議場映像設備更新事業」の2事業をH28の実施に向けた計画登載を協議中である。
	②事務局の充実強化	○	○	○	○	情報公開の迅速化、充実した情報・資料収集、法務能力の向上などに取り組んでいる。体制は正職員3人、臨時1人で充実している。
9. 適正な議会機能	①法規定以外の執行部付属機関への委員就任廃止	○	○	○	○	法定となっている、民生委員推薦委員会、都市計画審議会、青少年問題協議会のみ就任している。
	②適正な議会経費	△	○	○	○	諮問会議の答申を踏まえ、適正な議会活動費の基準となる標準額を決定した。（標準額＝3,184千円・H26決算見込額＝2,747千円）
	③議会の自主性強化	○	○	○	○	「議会基本条例見直し検討による行動計画」に基づき課題に取り組んでいる。
	④議会付属機関の設置	○	○	○	○	福島町議会基本条例諮問会議を設置し毎年度数項目を諮問し、それぞれ答申を受け議会活動に反映している。
	⑤系統議長会の体制整備	△	△	○	○	道議長会に対し、町村議会が利用しやすいホームページへの見直しを要望している。（資料提供、道内の町村議会のリンク等）
10. 研修活動の充実強化	①研修の効率的な取り組み	○	○	○	○	本会議等の事前勉強会を実施し議案等の要点や問題点を確認している。議員研修会及び政務活動研修の報告会を開催し情報共有を図っている。（H25＝勉強会「本会議4回」、報告会1回）（H26＝勉強会・本会議4回、常任委員会・2回、報告会2回）

## 議会評価に対する 諮問会議の意見

去る5月18日(月)に開催された「議会基本条例諮問会議」において、平成26年度分の議会評価の内容等を検討していただきました。

諮問会議条例第2条に基づき、議長から調査審議を求められている事項のうち、平成26年度分の議会評価について、議会で決定した評価項目ごとの内容を検討し、次のとおり諮問会議の意見と改善内容をまとめましたので、その概要をお知らせします。

### 1. 議会の活性度（18ページの内容）

#### ④討論

「討論」の意味を記載したほうが良い。

→18ページの下段に説明書きを追加しました。

### 2. 住民参加度（18ページの内容）

#### ①各種団体との懇談会の開催（常任委員会の活動）

他の具体的な活動内容も記載したほうが良い。

→コメント欄に具体的な内容を追加しました。